平成２２年（フ）第５８８号
東京都東村山市富士見町３丁目18番地68
破産者　太田　　成
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第９９７号
熊本県山鹿市大橋通902番地
破産者　有限会社服部商事
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９０号
熊本市並建町字中道758番地１
破産者　旭電気設備株式会社
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
熊本地方裁判所民事第１部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第４８２号
長崎県西彼杵郡長与町高田郷1953番地４
破産者　内山　茂雄
1　決定年月日　平成23年４月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第２０２７号
福岡県大野城市横峰２丁目12番27号
破産者　伊藤　治雄
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第２０２８号
福岡県大野城市横峰２丁目12番27号
破産者　伊藤　京子
1　決定年月日　平成23年４月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第５０号
函館市追分町５番10号
破産者　戸栗　基喜
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

平成２２年（フ）第３０３号
福島市入江町14番地29号
破産者　佐藤　榮子（旧姓小水）
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第４３９号
埼玉県深谷市西島町１丁目２番７号　トレビアン深谷703号
破産者　黒澤　政男
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第２５６７号
横浜市金沢区寺前１丁目３番３号　兼平ビル301、開始決定時の住所横浜市金沢区六浦東１丁目34番３－Ｃ111号
破産者　弓田三代作
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３００９号
横浜市南区永田北３丁目40番２号　ルミエール201号室
破産者　酒川　優一
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３２５３号
横浜市戸塚区上柏尾町434番地１　サニーコートＣ―203号、開始決定時の住所横浜市金沢区大川７番11―703号
破産者　矢島　達也
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３４９５号
横浜市港南区笹下６丁目18番19号　加藤荘
破産者　黒沢　次郎
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５３０号
神奈川県鎌倉市小袋谷１丁目２番15号　ハイツアマビーレ102
破産者　堤　　千草
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第１３４号
新潟県長岡市蔵王２丁目２番26号
破産者　佐藤　　弘
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第７９１号
愛知県豊田市御船町榎島17番地３、開始決定時の住所愛知県豊田市北一色町藤ノ木880番地11
破産者　山口　照雄
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２１年（フ）第８９１号
愛知県岡崎市大平町字天神前45番地12、開始決定時の住所愛知県岡崎市石神町12番地３
破産者　宮田　昌明
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２０３号
愛知県豊橋市花田町字中ノ坪128番地
破産者　中部サービスこと　高橋　博美
1　決定年月日　平成23年４月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部